



第 19 期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年10月23日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所

東京都渋谷区渋谷 2 丁目22番 3 号
渋谷東口ビル 1 階
TKPガーデンシティ渋谷 ホールA

決議 事項

第 1 号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4 名選任の件

第 2 号議案

取締役（監査等委員である取締役及び社外
取締役を除く。）に対するストック・オプ
ションとしての新株予約権に関する報酬等
の具体的な内容決定の件

第 3 号議案

故社外取締役嶋聡氏に対する弔慰金贈呈
の件

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2026年10月22日（木曜日）午後 5 時まで

証券コード 6535
2026年10月2日
(電子提供措置の開始日2026年9月30日)

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号
株 式 会 社 アイ モ バ イ ル
代表取締役社長 野口 哲也

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

<https://www.i-mobile.co.jp/ir/library/meeting.html>



また、上記のほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名（アイモバイル）又は証券コード（6535）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

<東京証券取引所ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日の出席に代えて、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権行使ができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、書面の場合は同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年10月22日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。また、インターネットの場合は2026年10月22日（木曜日）午後5時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、3～5ページの「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年10月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷2丁目22番3号 渋谷東口ビル1階
TKPガーデンシティ渋谷 ホールA

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第19期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の具体的な内容決定の件

第3号議案

故社外取締役嶋聡氏に対する弔慰金贈呈の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会が監査をした書類の一部であります。

#### ● 事業報告

- ・企業集団の現況に関する事項の「事業の経過及び成果」、「財産及び損益の状況の推移」、「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
- ・会社の新株予約権等に関する事項
- ・会社役員に関する事項の「責任限定契約の内容の概要」、「役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要」、「社外役員に関する事項」
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・会社の支配に関する基本方針

#### ● 連結計算書類

- ・連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表

#### ● 計算書類

- ・貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表

#### ● 監査報告書

- ・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書、会計監査人の監査報告書、監査等委員会の監査報告書

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト上に修正内容を掲載させていただきます。

◎株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果はインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.i-mobile.co.jp/ir/library/meeting.html>）に掲載させていただく予定です。

## 議決権行使についてのご案内

■ 下記3つの方法がございます。

### ●インターネットによるご行使



行使期限

2026年10月22日（木曜日）  
午後5時行使分まで

当社議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

▶詳細は次頁をご参照ください。

なお、2026年10月5日（月曜日）午前0:00より午前5:00までは、システムメンテナンスのため「スマート行使」ウェブサイト及び「議決権行使ウェブサイト」がご利用いただけませんので予めご了承ください。

### ●郵送によるご行使



行使期限

2026年10月22日（木曜日）  
午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### ●株主総会へのご出席



株主総会開催日時

2026年10月23日（金曜日）  
午前10時  
（受付開始 午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権のご行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後にご行使されたものを有効なものとして取り扱います。

## ◆ QRコードを読み取る方法「スマート行使」◆

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 「スマート行使」の議決権行使は1回のみ

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

詳細は次頁をご参照ください。

## ◆ 議決権行使ウェブサイトへのアクセス方法 ◆

「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）へのアクセスにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力の上、画面の案内に従って行使をしていただきますようお願い申し上げます。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

### 議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

### 議決権行使の手順について

#### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」をクリック

#### 2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードを入力し、「次へ」をクリック

#### 3 パスワードを入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力した上で、新パスワードを入力し、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

### パスワードのお取り扱い

- ◎パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。
- ◎パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号 0120-768-524（フリーダイヤル）

（ご利用時間 午前9時～午後9時（年末年始を除く））

# 事業報告

(2025年8月1日から  
2026年7月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、3,364百万円であります。その主なものは、インターネット広告事業における自社開発にかかるソフトウェアの取得54百万円、コンシューマ事業における自社開発にかかるソフトウェアの取得62百万円及び太陽光発電所や系統用蓄電池の取得等3,247百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

### (2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

### (7) 対処すべき課題

当社グループは、「ひとの未来」に貢献する事業を創造し続ける」というグループビジョンの下、インターネットマーケティング企業として「コンシューマ事業」と「インターネット広告事業」の二つのセグメントによる事業を展開しております。

祖業であるインターネット広告（アドネットワーク）事業で培ったテクノロジーとマーケティング・ノウハウを多角的に活用し、アセットの最適配分で相乗効果の最大化を図っております。さらに、これらのアセットを活かした第三の事業創造として、グリーンエネルギー事業へ本格参入し、同事業を新たな成長ドライバーとして位置づけ、企業価値の一層の向上を図っております。

2024年9月に発表した新中期経営計画（2025年7月期-2027年7月期）につきましては、ふるさと納税制度の見直しをはじめとする事業環境の変化を踏まえ、制度見直しに伴う不確実性を解消し、その対応策と次の成長ドライバーの収益基盤構築に向けた戦略を明確にするため、2026年9月10日に新中期経営計画（2027年7月期-2029年7月期）として改訂いたしました。新中期経営計画では、新たな事業環境の下での持続的成長シナリオの再定義、これまでの2つの事業創造（アドネットワーク事業及びふるさと納税事業）の実績を推進力とした再現性の高い

事業創造、持続的成長を盤石にする人材・財務基盤の整備を基本方針とし、「新たな収益を生み出す事業の創造」「地方創生を通じた社会課題の解決」「価値創造を加速させる経営基盤の強化」「価値創造を支える経営資本への投資」の4つを重要経営課題として掲げております。

ふるさと納税事業を中心とする「コンシューマ事業」においては、制度見直しによる市場環境の変化を見据え、収益減を織り込んだ上で、制度の安定的な持続と将来の収益基盤の構築を両立し、事業が生み出す長期的な収益の最大化を図ることを目標としております。その実現に向け、契約自治体や会員数の拡大、独自の体験型返礼品や顧客のニーズに基づく決済手段などの機能強化、新規顧客獲得に向けたプロモーション活動を推進してまいりました。また、更なる収益機会の創出に向けて、トラベル事業や自治体業務の支援機能の拡充にも取り組んでおります。

一方、「インターネット広告事業」においては、事業ポートフォリオの再構築を進めることで収益基盤の強化を進めております。特に、アプリ運営事業においては、新市場や新たな顧客層の開拓に向け、他社との協業や海外展開を推進することで、成長分野ヘリソースをシフトし、収益回復を目指しております。また、同事業で培った広告配信技術や営業・マーケティングの知的資産を他の事業へ応用し、グループ全体の成長と事業創造を牽引してまいります。

当社グループは企業価値の向上に向けて、以下を課題として認識し取り組む所存であります。

#### ① 新規ユーザーの獲得とユーザーエンゲージメントの強化

当社グループの持続的な成長のためには、当社グループ及び当社グループのサービスの認知度を向上させ、新規ユーザーを獲得することでユーザー数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのために、効率的で効果の高い広告宣伝活動や、「ふるなび」ブランドを活用した事業展開を拡大してまいります。

また、既存ユーザーのニーズを汲み取り、サービス品質を高め続けるとともに、顧客満足度の高い周辺サービスを開発することで、エンゲージメントをより強化し、長期的に当社グループのサービスをご利用いただけるよう努めてまいります。

#### ② 新規事業の創出

当社グループが持続的な成長を実現するための戦略として、既存事業の成長を図る施策に加え、既存事業のアセットを活用した新規事業の開発に取り組み続けることが重要であると認識しております。特に、第三の事業創造と位置づけるグリーンエネルギー事業においては、発電・蓄電施設の拡充と小売電気事業の拡大により収益基盤の早期確立を図るとともに、「ふるなび」を基点とした周辺事業への投資により、新たな収益事業の創出に注力してまいります。

#### ③ 既存事業の安定収益化と事業ポートフォリオの拡大

当社グループの持続的な成長を実現するためには、既存事業の基盤強化による安定収益化が不可欠であると認識しております。収益力の高い既存事業を中長期にわたり、より安定的な収益基盤として確立するために、市場プレゼン

スを高める施策と収益源の多層化を推進してまいります。また、市場環境の変化に対応し、事業間の融合による相乗効果の創出や、ユーザーセグメントの異なる事業を組み合わせる等、事業ポートフォリオの拡大を進め、ビジネスモデルを多様化し持続的な成長に繋げてまいります。

#### ④ 事業提携、企業買収への積極的な取り組み

今後の更なる収益基盤の安定化及び、持続的な成長を図るためには、次の成長を担う新規事業及び既存事業からの派生事業の創出により、収益源の多様化を図ることが必要不可欠であると認識しております。そのためには、自社による事業開発のみならず、事業提携やM&A等による新たな事業・サービスへの投資を実行することで、成長への挑戦を継続してまいります。

#### ⑤ 広告配信性能の向上

インターネット広告事業は、競合環境及び事業環境の変化に対応し、広告配信性能の競争優位性を確保することが必要不可欠であると認識しております。当社グループでは、統計処理及び機械学習等における広告配信技術を高め、豊富なユーザーデータを基に効率の良い広告配信枠の買付を実施し、より競争力ある広告配信サービスの提供を図ってまいります。あわせて、これらの技術をプロダクトとして他社に提供するとともに、広告事業で培った需給最適化技術を電力領域等の他の事業へ応用する事業化の検討を進めてまいります。

#### ⑥ 開発体制の強化

当社グループを取り巻く事業環境は、技術革新及び市場の変化のスピードが速く、日々新たな対応が求められる環境にあります。このような環境の中、更なる事業拡大のため、技術領域への投資、品質の高い開発手法の導入及び人工知能技術（AI）などの研究を一層加速させ、開発・品質保証・業務プロセスへの組み込みにより開発効率と業務品質を高めるとともに、機動的で競争力重視のサービス開発体制の整備を図ってまいります。

また、当社グループの主要な事業はウェブ上で運営されていることから、システムを安定的に稼働させ、問題の発生時には迅速な解決が求められていると認識しております。快適な状態でユーザーにサービスを提供するために、システムを安定的に稼働させるための技術の開発及び人員確保等に努めてまいります。

#### ⑦ 優秀な人材の育成と確保

当社グループの更なる成長のためには、社員全員が企業理念や経営方針を深く理解し、「Smile × Growth × Team」というValuesを体現していくことが必要不可欠であると考えております。そのために、人的資本への投資を通じて、社員の成長を支える制度や社員間、部署間のコミュニケーションを高める仕組みの整備を行うとともに、誰もが安心・安全に活躍できる環境の構築に努めてまいります。

また、組織の規模拡大による機動性の低下等の発生を防ぐため、事業展開に応じた組織体制の整備と適切な人員配置により、効率化と意思決定の機動性確保を図ってまいります。これらを通じて、一人一人が高い実行力を発揮し、ビジネスの遂行や効率的な仕組み作りを可能にする組織を実現いたします。

#### ⑧ サステナブルな社会の実現

当社グループのビジョン「“ひとの未来”に貢献する事業を創造し続ける」の実現に向け、事業をはじめとした企業活動を通じ社会課題の解決に取り組み、全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として、継続的な企業価値の向上を目指しております。

当社グループはサステナビリティにおける4つの重要テーマ（マテリアリティ）として、「人々のQOLの向上」「社会的価値の創造」「持続可能な街づくり」「地域の魅力創出」を特定しており、ふるさと納税事業「ふるなび」と「企業版ふるさと納税」を活用した地域支援により、社会課題の解決とサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

また、事業を通じた社会課題解決への取り組みであるグリーンエネルギー事業では、太陽光発電施設及び系統用蓄電所の運営に加え、小売電気事業を担う子会社「株式会社ふるなび電力」を通じて、脱炭素社会の実現と再生可能エネルギーの地域循環に貢献し、持続可能な循環型社会を実現するための事業を創造し続けております。

#### (8) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名   | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容     |
|---------|-------|---------|-------------|
| オーテ株式会社 | 2 百万円 | 100.0 % | インターネット広告事業 |

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 連結子会社であった株式会社サイバーコンサルタントは、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 174,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 58,147,188株（自己株式3,062,015株を含む）  
 (3) 株主数 20,304名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                      | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|-----------|---------|
| 株 式 会 社 テ イ ー ネ ッ ト                        | 14,480 千株 | 26.29 % |
| 株 式 会 社 あ さ ひ                              | 13,200 千株 | 23.96 % |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口） | 2,370 千株  | 4.30 %  |
| 野 口 哲 也                                    | 1,725 千株  | 3.13 %  |
| 田 中 俊 彦                                    | 1,054 千株  | 1.91 %  |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信 託 口）           | 791 千株    | 1.44 %  |
| 大 和 証 券 株 式 会 社                            | 525 千株    | 0.95 %  |
| 山 下 良 久                                    | 493 千株    | 0.90 %  |
| BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT              | 334 千株    | 0.61 %  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510686 | 297 千株    | 0.54 %  |

(注) 発行済株式の総数に対する持株数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

上記のほか、自己株式3,062,015株を保有しております。

持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
 当社は、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）1名  
 に対して当社普通株式（譲渡制限付株式）9,900株を2025年11月21日付で交付し  
 ております。

- (6) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

2026年6月11日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数

普通株式 1,009,700株

取得価額の総額

502百万円

取得した期間

2026年6月12日～2026年6月30日

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

| 地 位                        | 氏 名                           | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                       |
|----------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼<br>上 席 執 行 役 員    | 田 中 俊 彦                       | 代表プロジェクト本部本部長<br>株式会社ふるなび電力 代表取締役                                                                                                                  |
| 代表取締役社長兼<br>上 席 執 行 役 員    | 野 口 哲 也                       |                                                                                                                                                    |
| 専 務 取 締 役 兼<br>上 席 執 行 役 員 | 文 田 康 博                       | コーポレート統括本部本部長 兼 経営企画部部长                                                                                                                            |
| 取 締 役                      | 崔 真 淑<br>(戸籍上の氏名：<br>石 原 真 淑) | 株式会社グッド・ニュースアンドカンパニーズ<br>代表取締役<br>株式会社ライズ・コンサルティング・グループ<br>社外取締役                                                                                   |
| 取締役（常勤監査等委員）               | 轟 幸 夫                         | 株式会社ジーニー 監査役<br>オーテ株式会社 監査役                                                                                                                        |
| 取締役（監査等委員）                 | 石 本 忠 次                       | 株式会社メンターキャピタルホールディングス 代表取締役<br>ユニテッド株式会社 社外取締役<br>ビジョナル株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>サンプリッジ株式会社 社外監査役<br>株式会社AppGuard 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社ツクルバ 社外取締役（監査等委員） |
| 取締役（監査等委員）                 | 高 木 明                         | 高木公認会計士事務所 所長<br>ビットバンク株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社REXEV 社外監査役<br>エルピクセル株式会社 社外監査役<br>株式会社KIC 代表取締役<br>株式会社Gaudi Clinical 社外監査役                       |

- (注) 1. 取締役崔真淑氏、轟幸夫氏、石本忠次氏及び高木明氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、経営監視機能の強化及び向上を図るため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 監査等委員轟幸夫氏及び監査等委員石本忠次氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員高木明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役崔真淑氏、轟幸夫氏、石本忠次氏及び高木明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役溝田吉倫氏及び取締役田中邦裕氏は、2025年10月24日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。取締役嶋聡氏は2026年7月27日をもって逝去により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、株式会社ネオキャリア社外取締役、ハンファソリューションズ株式会社社外取締役、株式会社アブレ社外取締役であります。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

| 役員区分                       | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------------|---------------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|                            |                     | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 205<br>(14)         | 201<br>(14)     | －<br>(－)    | 4<br>(－)   | 7<br>(3)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 22<br>(22)          | 22<br>(22)      | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 3<br>(3)              |
| 合計<br>（うち社外役員）             | 227<br>(36)         | 223<br>(36)     | －<br>(－)    | 4<br>(－)   | 10<br>(6)             |

(注) 1. 上記の支給人員及び報酬等の額には、2025年10月24日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名及び2026年7月27日をもって逝去により退任した取締役1名を含んでおります。

2. 2021年10月22日の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額400百万円以内、加えて別枠でストック・オプションとして新株予約権を年額80百万円以内と決議いただいております。また、同定時株主総会において、別枠で、譲渡制限付株式付与による報酬額を年間300,000株以内、300百万円を上限とすることを決議いただいております。なお、当該報酬は、原則として3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を3事業年度の初年度に一括して割り当てることを想定しており、実質的には年間100,000株以内、年額100百万円以内に相当することとなります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。さらに、2025年10月24日開催の株主総会決議に基づき、短期的な業績へのコミットメントを高める観点から、毎事業年度における金銭報酬の一部を株式報酬に切り替え、当該年度の業績成果に応じて対象取締役へ譲渡制限付株式を割り当てるとともに、取締役の長期保有を促すため、譲渡制限の解除条件を退任時までとする付与方法を追加いたしました。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は3名です。

3. 2021年10月22日の定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

①報酬の内容に関する基本方針

当社は、2025年10月24日開催の取締役会において、当社の取締役の報酬を、優秀な人材の確保及び当社の企業価値の向上と持続的成長に向けた業務遂行のインセンティブとして十分に機能するようにすることを基本方針として決定しております。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを原則とし、報酬は、金銭報酬としての「基本報酬」、非金銭報酬としての「ストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬等の株式報酬」により構成し、経営の監督機能を担う監査等委員である取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払います。

②取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

(a) 基本報酬方針

2021年10月22日開催の株主総会で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額を年額400百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等を年額30百万円以内と決定済であり、同業他社等との比較、利用可能な外部専門機関による経営者報酬の調査データなどを踏まえた上で、個々の職務と責任に応じた額とする。

(b) 金銭報酬として基本報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬額については取締役会で代表取締役社長に一任することを決議した上で決定する。なお、当事業年度においては、2025年10月24日の取締役会決議に基づき代表取締役社長である野口哲也に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を一任することを決定済である。その権限の内容は、各取締役の基本報酬額の決定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行う必要があり、社業全般に精通している代表取締役社長が最も適任と考えられるためである。

代表取締役社長は、各取締役の役位、業務内容や職責（常勤・非常勤の別、業務執行の有無、掌管範囲等）、在任年数等に基づき、優秀な人材の確保が可能な金額であることを前提に、目標に対する成果評価を勘案の上報酬等の内容を検討し、独立社外取締役で構成される任意の機関である「独立社外取締役諮問委員会」に諮問し、その答申を得た上でこれを決定する。なお、基本報酬は、年額を月額均等割りの固定金銭報酬とする。

(c) 非金銭報酬としてストック・オプション等の株式報酬

2011年6月7日開催の株主総会、2017年10月27日開催の株主総会及び取締役会並びに2021年4月26日の取締役会の決議に基づき各取締役に対するストック・オプション付与の有無、付与数を決定済である。また、2021年10月22日開催の株主総会の決議に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の支給を決定済である。当社の取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、ストック・オプション等（株式報酬）を支給する。その額は固定報酬とのバランスを取りながら、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準、既に所有済の株式数等をも考慮しながら、総合的に勘案して取締役個人への支給額を決定する。加えて、2025年10月24日開催の株主総会決議に基づき、短期的な業績へのコミットメントを高める観点から、毎事業年度における金銭報酬の一部を株式報酬に切り替え、当該年度の業績成果に応じて対象取締役へ譲渡制限付株式を割当てるとともに、取締役の長期保有を促すため、譲渡制限の解除条件を退任時までとする付与方法を追加し、同日開催の取締役会決議に基づき取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の支給を決定済である。

③当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、独立社外取締役諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業基盤の維持及び持続的な成長のための原資を確保しつつ、業績の推移や財務状況、内部留保等を総合的に勘案し、機動的な株主還元を実施しております。具体的には、2024年7月期から2027年7月期までの4年間は配当性向50%を目安とした配当の実施に、株価水準や市場環境等に応じた機動的な自己株式の取得を加えた、総還元による株主還元を目指します。

2028年7月期以降につきましては、新中期経営計画（2027年7月期－2029年7月期）の実現に向けて既存事業の成長と第三の事業創造への先行投資を進める中で、成長投資と一時的な業績変動に左右されない安定的な株主還元を両立するため、2027年7月期の普通配当を起点とする累進配当へ移行し、安定的・継続的な配当を実施することを基本方針といたします。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としておりますが、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は7月31日、中間配当は1月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けております。なお、配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2026年7月31日を基準日として1株当たり27円の配当を実施することを2026年9月10日開催の取締役会において決議しておりますので、当事業年度の年間配当は1株当たり27円となります。

その他、自己株式の取得につきましては、株価水準や市場環境等を総合的に勘案し、機動的な実施を検討してまいります。

~~~~~

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
1	た な か と し ひ こ 田 中 俊 彦 (1979年2月5日生)	2000年4月	カルビー株式会社入社	1,054,000株
		2001年2月	株式会社オービーエム入社	
		2001年9月	株式会社エムスタ入社	
		2002年9月	アドデジタル株式会社入社	
		2006年1月	株式会社サイバーコンサルタント設立 同社代表取締役社長	
		2007年8月	当社設立 当社代表取締役社長	
		2017年10月	当社代表取締役会長（現任）	
		2018年8月	当社代表プロジェクト本部 本部長（現任）	1,725,100株
		2025年4月	株式会社ふるなび電力 代表取締役（現任）	
		2025年11月	当社上席執行役員（現任）	
2	の ぐ ち て つ や 野 口 哲 也 (1974年4月14日生)	1999年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	
		2004年7月	アーサー・D・リトル・ジャパン株式会社 入社	
		2007年8月	当社取締役	
		2017年10月	当社代表取締役社長（現任）	
		2025年11月	当社上席執行役員（現任）	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
3	ふみ た やす ひろ 文 田 康 博 (1969年11月2日生)	1994年5月	ジャスフォート株式会社入社（現 株式 会社キタムラ）	169,800株
		2008年1月	株式会社ブロードリーフ入社	
		2014年8月	株式会社オークローンマーケティング入 社	
		2019年9月	当社入社 当社経営企画部部長	
		2020年7月	当社執行役員 コーポレート本部 副本部長 兼 経営企画部部長	
		2021年2月	当社執行役員 コーポレート統括本部 本部長 兼 経営企画部部長	
		2021年10月	当社取締役 コーポレート統括本部 本部長 兼 経営企画部部長	
		2023年10月	当社専務取締役 コーポレート統括本部 本部長（現任）	
		2025年3月	当社経営企画部部長（現任）	
		2025年11月	当社上席執行役員（現任）	
4	きい ますみ 崔 真淑 (1983年1月17日生) (戸籍上の氏名： 石原 真淑)	2008年4月	大和証券エスエムビーシー株式会社（現 大和証券株式会社）入社	一株
		2016年3月	株式会社グッド・ニュースアンドカンパ ニーズ代表取締役（現任）	
		2016年4月	エイボン・プロダクツ株式会社（現 エ フエムジー&ミッション株式会社）社外 取締役	
		2019年6月	株式会社シーボン社外取締役	
		2021年6月	株式会社カオナビ社外取締役	
		2022年6月	同社社外取締役（監査等委員）	
		2024年5月	株式会社ライズ・コンサルティング・グ ループ社外取締役（現任）	
		2024年9月	当社顧問	
		2024年10月	当社社外取締役（現任）	

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役を除く各候補者の選任理由は次のとおりであります。

①取締役候補者田中俊彦氏は、共同創業者として2007年8月に当社代表取締役に就任以来、企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮し、複数の事業の収益化を果たすなど、成長の基盤づくりに尽力してまいりました。今後も豊富な経験を活かし、新たな成長事業を創出するとともに、経営幹部の育成など、創業者精神の涵養を通じて、当社の持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材であると期待しております。

②取締役候補者野口哲也氏は、共同創業者として当社を創業し、主に技術面において専門性の高い知識と経験により当社の成長に寄与してまいりました。2017年10月に当社代表取締役社長に就任した後は、事業、管理面においてもその豊富な見識と優れた手腕により成長を牽引してまいりました。今後もビジネスモデルの変革、成長戦略など当社の持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材であると期待しております。

③取締役候補者文田康博氏は、上場企業の経営企画部長や事業戦略部長などを歴任し、経営戦略や事業戦略立案経験が豊富であります。入社以来、豊富な業務経験を活かした財務戦略や経営計画の策定、IR等に携わり、当社の成長戦略を牽引してまいりました。2020年7月には当社執行役員に就任し、コーポレート体制強化を推進することで当社の成長を支えてまいりました。同氏は公共政策にも精通しており、幅広い職務経験と知見は、今後も当社の成長戦略の推進及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を通じ、企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材であると期待しております。

3. 崔真淑氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たすとともに、独立役員としての届け出を行っております。
4. 崔真淑氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由は次のとおりであります。
社外取締役候補者崔真淑氏は、コーポレート・ガバナンス及びコーポレートファイナンスに関する専門的な知識や、エコノミストとして研究活動を通して培った、経済学に基づいた企業・資本市場分析に関する経験や金融リテラシーを活かして、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献することを期待しております。
6. 当社は崔真淑氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、当社取締役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約ではその被保険者が業務の遂行に起因して損害賠償請求をなされた場合に被保険者個人が被る損害及び当社に生じる一定の費用等を填補するもので、その保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者が取締役を選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

氏名	取締役会 出席状況	在任 年数	専門性（◎は社外役員に特に期待する分野）						監査等 委員会
			企業 経営	事業 戦略	営業/ 業界	IT/ 開発	経営企画/ 財務/管理	法務/ リスク管理	
田中 俊彦	17/17回 (100%)	19年	●	●	●				
野口 哲也	17/17回 (100%)	19年	●	●	●	●			
文田 康博	17/17回 (100%)	5年	●	●			●	●	
崔 真淑	社外 独立 17/17回 (100%)	2年	●				◎		
轟 幸夫	社外 独立 17/17回 (100%)	7年			●		◎	◎	●
石本 忠次	社外 独立 17/17回 (100%)	11年			●		◎	●	●
高木 明	社外 独立 17/17回 (100%)	11年			●		◎	●	●

※在任年数には、監査等委員会設置会社移行前の監査役としての在任年数を含みます。

社外	社外取締役	独立	独立役員
----	-------	----	------

当社が取締役に期待する役割は以下のとおりです。

項目	選定理由	判断基準
企業経営	持続的な成長を通じて企業価値の向上を実現するためには、企業経営全般における知識に加え、意思決定やリーダーシップの経験及び、中長期的な経営戦略の策定・遂行に関する豊富な知識・経験を有する取締役会メンバーが必要となるため。	・取締役、執行役員など企業の最終意思決定者としての執務経験や、事業統括など経営に資する責任者としての経験 ・企業価値向上のための重要な経営判断や意思決定を主導もしくは、中長期経営計画や経営ビジョンなどの策定・遂行経験
事業戦略	事業環境の変化や市場トレンドを的確に捉え、顧客や利用者のニーズに応えるサービスを提供し続けるためには、事業戦略・マーケティング戦略を推進していく豊富な知識と経験を有する取締役会メンバーが必要となるため。	・業界知識や市場トレンド、事業環境への理解を踏まえた上での事業成長戦略やマーケティング戦略の策定経験 ・新規事業及び商品やサービス等の開発を主導した経験 ・事業プロジェクトのマネジメント経験やM&A及びアライアンスなどによる成長戦略の起案、推進の経験

項目	選定理由	判断基準
営業/業界	急速に変化する社会の中で、顧客や利用者のニーズに迅速に対応し、付加価値の高いサービスを提供し続けるためには、業界特性を熟知し、営業戦略の策定・実行に関する豊富な知識と経験を持つ取締役会メンバーが必要となるため。	・営業戦略の立案及び実行経験や一定以上の規模の営業部門責任者として、事業成長への貢献の実績 ・相当規模の新規顧客開拓、大口取引先獲得、チャネル拡大等の実績 ・業界特有の商習慣、規制、市場構造及び歴史等への理解と実務経験
IT/開発	技術革新を通じて企業価値の向上を実現するためには、インターネット業界に関する新たな技術知識に加え、先鋭的なデジタル技術を取り入れた効率的な事業運営や技術戦略・研究開発を推進していく豊富な知識と経験を有する取締役会メンバーが必要となるため。	・インターネット業界やデジタル広告等の分野における開発実務の経験及び、業界トレンドや技術標準の理解 ・技術戦略や研究開発の責任者として、生成AI等の新技術の導入や研究開発プロジェクトの立ち上げや推進の経験 ・ITを活用した事業プロセスの効率化や高度化の主導経験
経営企画/財務/管理	競争力向上や資金の効率的な運用を通じて企業価値の向上を実現するためには、当社の最大の資産である「人材」の育成を実現し、従業員のエンゲージメントを向上させるとともに、正確な財務報告や強固な財務基盤を構築し、投資と株主還元をバランスよく判断できる経営企画・財務・管理分野に関する豊富な知識と経験を有する取締役会メンバーが必要となるため。	・中長期経営計画や投資、資本政策などを含むコーポレートストーリーなど経営戦略の立案経験や意思決定経験 ・ESGやサステナビリティに基づく経営戦略の立案や主導の経験 ・財務諸表の理解を踏まえた分析による資金調達や投資判断、リスク管理等の専門知識や実務統括の経験 ・財務報告の正確性の確保、内部統制、会計監査、コンプライアンス体制の構築運用の経験 ・上場企業における管理部門の統括もしくは、経営企画や財務などの部門における責任者としてのマネジメント経験 ・人材育成や組織開発、制度政策の主導や組織管理の経験
法務/リスク管理	事業の安定的な運営を通じて持続的な企業価値の向上を実現するためには、法律及び政治・行政分野に関する深い知識に加え、知財戦略を推進する能力及び適切なガバナンス体制の構築、並びにリスクマネジメントに関する豊富な知識と経験を有する取締役会メンバーが必要となるため。	・企業法務をはじめとした企業活動に関する主要な法令・規制への豊富な知識を基にした法的リスクへの主導的な対応経験 ・コーポレート・ガバナンス体制の構築や運用及び内部統制や監査体制の整備経験 ・事業リスク評価や管理体制の構築、知的財産の管理や渉外活動の経験

企業経営：企業経営経験の有無や経営戦略に関する専門性

事業戦略：事業戦略やマーケティングに関する専門性

営業/業界：営業戦略及びインターネット広告等の業界に関する専門性

IT/開発：ITにおける技術戦略・研究開発に関する専門性

経営企画/財務/管理：経営企画、M&A及び財務会計、管理会計並びに人材戦略などコーポレート業務に関する専門性

法務/リスク管理：法律やコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメント及び政治・行政に関する専門性

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の具体的な内容決定の件

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関し、2021年10月22日開催の第14期定時株主総会において、年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とする旨、また当該報酬等とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権を年額80百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）の範囲で付与する旨のご承認をいただき、今日に至っております。

また、当社では、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に係る報酬に関し、2021年10月22日開催の第14期定時株主総会において、上記の報酬等とは別枠で、譲渡制限付株式の割当てのために発行又は処分される当社普通株式の総数は年間300,000株以内、年額300百万円を上限（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）として支給する旨のご承認をいただき、今日に至っております。

当社では上記のご承認をいただいた範囲内にて、2021年5月14日に取締役1名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対してストック・オプションとしての新株予約権150個（新株予約権の目的である株式の種類及び数は当社普通株式45,000株）を付与しており、2023年4月27日から行使が可能となっております。

以上のストック・オプションとしての新株予約権の状況及び会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が施行されたことを踏まえ、中期的な業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、結束力をさらに高め、業績に対する意識や士気をより一層向上させることを目的として、改めて上記の年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）の報酬等及び上記の譲渡制限付株式に係る報酬とは別枠で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対してストック・オプションとして付与する新株予約権に関する報酬等の額を年額80百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とし、ストック・オプションとして発行する新株予約権の数の1年間の上限を500個とすることにつきご承認をお願いするものであります。

本件ストック・オプションは、上記の目的、当社の業況、その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

上記の報酬額の範囲内で発行するストック・オプションとしての新株予約権の具体的内容は次のとおりとなります。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役1名）ですが、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役1名）となります。

本議案については、独立社外取締役諮問委員会の審議を経て決定されており、また、監査等委員会はその内容が妥当であると判断いたしております。

1. 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限は、500個とする。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度において、当社普通株式150,000株（2026年7月期末時点における発

行済株式総数の約0.26%)を年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は300株とする。なお、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、新株予約権の目的である株式の総数の年間の上限及び付与株式数について、当社が必要と認める調整を行うものとする。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より新株予約権の付与決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会にて定めるものとする。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又はその他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2)新株予約権者が死亡した場合その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、この限りではない。

(3)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

8. 新株予約権の取得事項

(1)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2)新株予約権者が権利行使をする前に、上記7.に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

9. 新株予約権のその他の内容等

新株予約権に関するその他の事項については、当社取締役会にて定めるものとする。

第3号議案 故社外取締役嶋聡氏に対する弔慰金贈呈の件

2026年7月27日に逝去されました故社外取締役嶋聡氏の在任中の功労に報いるものとして、同氏のご遺族に対し弔慰金10百万円を贈呈することといたしたいと存じます。

本議案は、嶋氏の在任期間及び在任中の職責の重要性と功績を踏まえ決定したものであり、相当であると判断しております。

なお、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

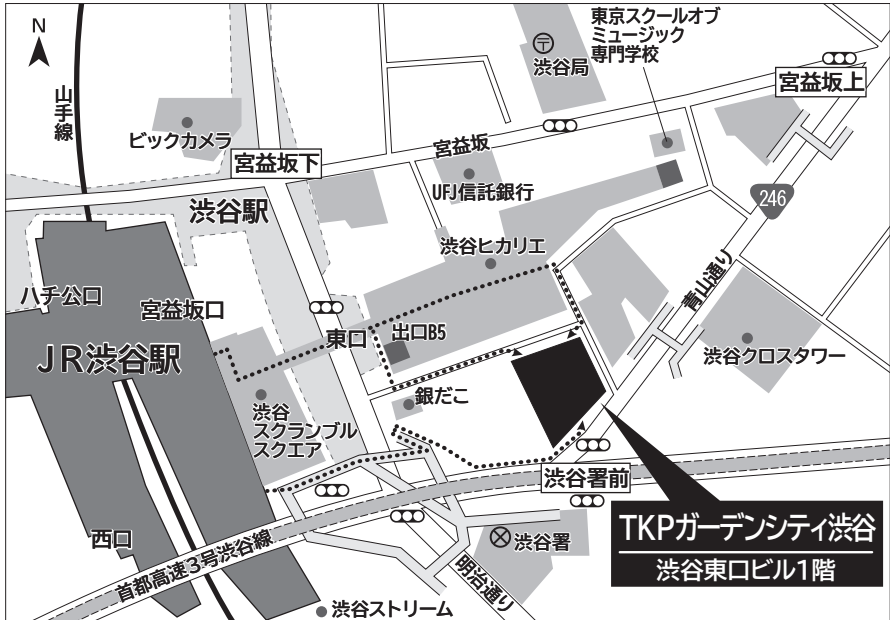
同氏の略歴は次のとおりであります。

嶋聡氏の略歴	
2018年10月	当社社外取締役就任
2026年7月	逝去

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場： 東京都渋谷区渋谷2丁目22番3号
TKPガーデンシティ渋谷
ホールA（渋谷東口ビル1階）
電話番号03-6418-1073



〔交 通〕

- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅
中央改札より徒歩4分
- 東京メトロ半蔵門線・副都心線・東急東横線・田園都市線「渋谷」駅
B5番出口より徒歩5分
- 東京メトロ銀座線「渋谷」駅
徒歩5分

以上